

## 基礎総合教育部のカリキュラムポリシー

3学部に共通した大学教育のための基礎あるいは教養を身につけるために、以下のとおり基礎総合教育課程を設ける。

### ①全学共通教育

初年次に聖学院大学論、語学、ICT、身体知その他に関わる学修をとおして、表現、伝達などのコミュニケーション能力を高め、責任ある市民として社会に参加するための思考方法や知的技術力を身につける。

### ②キリスト教教育

初年次にキリスト教概論、3年次に学部学科の専門分野を踏まえたキリスト教の考え方を学ぶとともに、2年次には、多彩なキリスト教関連のリベラルアーツ科目により、本学の基盤であるキリスト教に基づいた人間性（人生観、生き方）および世界（社会）の有り様を理解するとともに、多様な関連分野に触れることにより豊かな情操を身につける。

### ③教養教育

初年次に、基礎的学問からなるリベラルアーツ科目をバランスよく学び、専門にとらわれない柔軟な思考を身につけるとともに、他学科の授業を受講する際の基礎を学ぶ。

### ④シティズンシップ教育

初年次に、社会人として必要な基礎的知識を高める。2年次には、自分、社会、仕事を知ることにより基礎的態度やキャリアプランニング能力などを身につける。3年次には、社会、仕事をより深く学ぶことにより、就業力を身につける。国の内外でのインターンシップ等も経験し、総じて、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく能力を習得する。また、コミュニティスタディやグローバルスタディに関わる学修をとおして、世界と社会・地域で他者と共に生き、課題解決に取り組む主体的な市民に必要な知識と実践力を身につける。

2010年9月22日制定／2014年2月19日追記／2015年11月11日改定／2019年1月9日改定／  
2020年12月9日改定／2022年7月13日改定／2025年3月12日改定